

平成27年度施策評価シート

基本情報	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	政策名等	52	女性がより一層活躍できる男女共同参画のまちづくり	100900	人権生活環境部人権政策・男女共同参画課	0595-47-1286
	施策	5201	あらゆる分野における男女共同参画	評価責任者・役職名	人権生活環境部 部長 大橋 久和	
	再生の視点(何を、どうする)	・女性の参画意識を高めるために、女性のエンパワーメント や女性リーダーの育成に力を入れます。さらに女性を登用するしくみをつくり、活躍する場を確保します。				
施策の方向	男女が対等な社会の構成員として、ともに責任を担うために、あらゆる分野において、女性が男性とともに積極的、主体的に参画することを促します。					

指標	成果指標名	指標の説明	現状値(平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	審議会等への女性委員の登用率(%)	政策・方針決定過程への女性参画の割合	30.5	目標 38.0 実績 31.1	40.0	40.0

改善・取組方向	平成26年度	平成27年度
	<p>前年度の取組内容と残された課題</p> <p>(平成25年度の取組内容と残された課題) 市民意識調査から女性が役職に登用されることについて消極的であることから、政策・方針決定過程及び各種役職への女性の登用を推進し、女性の参画意識を高めるため、男女共同参画フォーラム、女性リーダー養成連続講座を実施し、地域リーダーの養成に努めてきましたが審議会等各種委員への登用にはつながっているものの、地域で活躍できる環境づくりができていません。今後は、出前講座や人権問題地区別懇談会を通じ、地域での男女共同参画の必要性の啓発を強化していきます。</p>	<p>前年度の取組内容と残された課題</p> <p>(平成26年度の取組内容と残された課題) 第2次男女共同参画基本計画では、女性のエンパワーメントが重点項目のひとつに挙げられており、政策方針決定過程への女性登用を推進するため、女性委員の登用率が低い審議会等に対してヒアリングを行い、今後の女性登用率の目標を設定しました。また、女性リーダーの養成を目的とした連続講座を開催しました。今年度4期目となる女性リーダー養成連続講座ですが、修了生の活躍の場を十分には提供できていないことから、修了生の活用について共通の課題意識を持つNPO団体と協働で、修了生が地域で活躍できるような仕組みづくりに向け、意識調査を行いました。今後、どのように活用し啓発していくかが課題です。その他、平成27年度に第2次男女共同参画基本計画の計画期間が終了することから、今年度「男女共同参画に関する意識調査」を行いました。この調査結果から、当市の男女共同参画の実情を把握し、第3次基本計画の策定に取り組みます。</p>
改善ポイントと具体的な取組	男女共同参画を進めていくには、男性の意識改革も必要です。男女共同参画ネットワーク会議の充実や自主的な団体への育成支援、とりわけ地域における性別役割分担意識を払拭する啓発事業を充実させるとともに、地域(自治協)において女性を役員に登用することにインセンティブを与えるなど社会システムの変革に努めます。	女性リーダー養成連続講座修了生に限らず、女性が地域などで活動していくためには、男女ともに固定的役割分担意識の意識改革が必要です。平成26年度に行いました「地域活動に関する意識調査」結果をもとに、女性が地域活動に参画する必要性を広く理解していただくため、セミナーや各種講座、人権問題地区別懇談会等の開催時に啓発を行います。また、男女共同参画をより一層推進していくため、各事業の担当課と協力し、効果的な計画を策定します。

(続紙)

施策 5201

あらゆる分野における男女共同参画

No	26 重点	27 重点	事務事業名	事業概要	コスト の方向	H26 決算見込	H27 予算
01		3	男女共同参画センター管理経費(01-02-01-18-152-01)	男女共同参画の啓発、学習、相談事業を行う「男女共同参画センター」の管理経費	↑	271	460
02	2		男女共同参画社会促進事業経費(01-02-01-18-152-52)	男女共同参画ネットワーク会議会員で構成された実行委員会によるフォーラム「いきいき未来いが」を開催し、積極的に参画しようとする人材を育成している。	皆減	441	0
03	1		男女共同参画講座事業経費(01-02-01-18-152-53)	男女共同参画に関する講座を開催。H23年度から開講した女性リーダー養成連続講座はH27年度まで。	皆減	827	0
04	3	2	男女共同参画プラン策定業務経費(01-02-01-18-152-54)	昨年度行った「男女共同参画に関する市民意識調査」の結果をもとに、第3次伊賀市男女共同参画基本計画の策定を行う。	↓	1,637	656
05		1	男女共同参画推進経費(01-02-01-18-152-55)	政策・方針決定過程や地域社会でのさらなる女性の登用・参画推進のため、女性リーダー養成連続講座を開催する。また男女共同参画の推進を啓発するため、男女共同参画フォーラム「いきいき未来いが」を開催する。	新規	0	1,687
構成事務事業 合計						3,176	2,803

構成事務事業の重点化

平成27年度施策評価シート

基本情報	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	政策名等	52	女性がより一層活躍できる男女共同参画のまちづくり	100900	人権生活環境部人権政策・男女共同参画課	0595-47-1286
	施策	5202	男女の人権尊重	評価責任者・役職名	人権生活環境部 部長 大橋 久和	
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> 男女平等・男女共同参画の意識づくりを普及・啓発するため、講演会や男女共同参画センターにおいて講座等を開催します。 学校・保育所(園)における男女共同参画の教育を推進します。 				
施策の方向	性別や年齢、家庭環境や社会的な立場などにかかわらず、どのような場面でもひとりの人間として尊重される社会をめざします。					

指標	成果指標名	指標の説明	現状値(平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	男女共同参画に関する講座等の参加者数(人)	講座等参加者の増減を示す	1,020	目標 1,100 実績 1,100	1,150	1,100

改善・取組方向	平成26年度		平成27年度	
	前年度の取組内容と残された課題	<p>(平成25年度の取組内容と残された課題)</p> <p>市民の男女平等・男女共同参画意識の高揚を図るため、講演会やセミナー等を開催してきました。また、社会的に弱い立場にある女性の人権を守るため、女性弁護士による法律相談を毎月実施し、ドメスティックバイオレンスや離婚等の問題の相談に応じるなど生活支援に努めてきました。今後は、依然として根強い性別役割分担意識、DVやセクハラの問題について、引き続き啓発するとともに、教育を通じて人権意識を育み、環境を変えていく必要があります。</p>	<p>(平成26年度の取組内容と残された課題)</p> <p>男女共同参画意識の浸透を図るため、講演会等の開催や情報紙を発行し、啓発に努めました。また、日常生活のなかで問題を抱える女性の救済を目的に、女性弁護士による法律相談(毎月1回)を実施しました。講演会等を実施しても、参加者に男性が少なかったり、年齢層が限られていたりしたため、今後は男女ともに幅広い年齢層から参加してもらえるよう、広報の方法やテーマ設定について工夫する必要があります。</p>	<p>男女の人権に関する諸問題を解決していくためには、政策方針決定過程での女性の視点が大切です。担当部署に対してヒヤリングを実施し、審議会等の女性委員の登用率の向上に努めてきました。引き続き、第2次計画の目標値40%を達成するため、女性委員の登用拡大に努めるとともに、あらゆる、年代における教育啓発の推進に努めていきます。</p>
改善ポイントと具体的な取組				

(続紙)

施策 5202

男女の人権尊重

No	26 重点	27 重点	事務事業名	事業概要	コスト の方向	H26 決算見込	H27 予算
01	1		男女共同参画推進事務経費 (01-02-01-18-152-51)	「伊賀市男女共同参画審議会」において男女共同参画の基本計画の基本的事項に関する調査及び審議・評価を行う。また女性弁護士による女性のための法律相談の実施、男女共同参画の情報紙発行による啓発。	皆減	1,436	0
02		1	男女の人権尊重事業経費 (01-02-01-18-152-56)	性別や年齢、家庭環境や社会的な立場に関わらず、誰もがどのような場面でも、それぞれが1人の人間として尊重される社会の実現を目指し、講座や情報紙の発行などの啓発のほか、困難を抱える女性の支援のための相談事業を行う。	新規	0	1,309
構成事務事業 合計						1,436	1,309

構成事務事業の重点化

平成27年度施策評価シート

基本情報	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	政策名等	52	女性がより一層活躍できる男女共同参画のまちづくり	100900	人権生活環境部人権政策・男女共同参画課	0595-22-9632
	施策	5203	ワーク・ライフ・バランスの推進	評価責任者・役職名	人権生活環境部 部長 大橋 久和	
	再生の視点(何を、どうする)	・ワーク・ライフ・バランスを推進するために、行政・企業・市民とともに、その支援策の充実に努めます。				
施策の方向	心豊かなゆとりある生活を送るために、だれもが仕事と家庭生活の両立を可能にする支援を行います。					

指標	成果指標名	指標の説明	現状値(平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	子育てや介護が男女を問わずできるような雰囲気や環境があると思う市民意識の割合(%)	まちづくりアンケート調査における「はい」「どちらかといえばはい」の回答率	17.6	目標 20.0 実績 16.3	25.0	30.0

改善・取組方向	平成26年度		平成27年度	
	前年度の取組内容と残された課題	(平成25年度の取組内容と残された課題) 男女共同参画基本計画の重点項目の一つとして、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、企業訪問を通じ事業者に積極的な取り組みを働きかけてきました。また、地域に対しても、人権問題地区別懇談会等で地域活動での女性の能力の活用の必要性について啓発してきました。今後も引き続き市民啓発のあり方を工夫したり、企業訪問の内容の充実に努めます。	(平成26年度の取組内容と残された課題) ワーク・ライフ・バランスについては、企業訪問において、その必要性を啓発してきましたが、形式的で十分な時間が取れていないなど十分な効果を得ているとはいえません。	
改善ポイントと具体的な取組	ワーク・ライフ・バランスの重要性の啓発や、とりわけ男女共同参画が遅れている地域活動への女性の参画を促進していくため、住民自治組織協議会の政策方針決定の場への女性役員の登用促進を図ります。	ワーク・ライフ・バランスの推進には事業所側の積極的な取り組みが不可欠であることを、企業訪問の際に重点的に啓発していきます。また、「男は仕事、女は家事・育児・介護」という固定的性別役割分担意識の解消をめざし、人権問題地区別懇談会や研修会等での啓発を引き続き根強く行います。		

(続紙)

施策 5203

ワーク・ライフ・バランスの推進

No	26 重点	27 重点	事務事業名	事業概要	コスト の方向	H26 決算見込	H27 予算
01		1	ワーク・ライフ・バランス推進 経費(01-02-01-18-152-57)	男女がともに仕事をするうえで十分に能力を発揮できるよう、仕事と家庭生活およびその他の活動を、いずれかに偏ることなく、調和を取りながら行えるよう支援を行う。	新規	0	109
構成事務事業 合計						0	109

構成事務事業の重点化